

近畿地区会議ニュース



No. 20 March 2011

Kinki District Branch

平成 22 年度 日本学術会議 近畿地区会議の活動について

近畿地区会議代表幹事

第 1 部会員 苧 阪(おさか) 直 行
(京都大学特任教授・名誉教授)

平成 22 年度の日本学術会議近畿地区会議主催の学術講演会は平成 22 年 10 月 31 日(日)に、京都駅前のカンパスプラザ京都の第二講義室で開催致しました(日本学術協力財団後援)。テーマは「日本の古代と現代 人ところ」で 100 名近くの方々にお集まりいただき盛会裏に終了致しました。



学術講演会にて総合司会を務める 苧阪代表幹事

人ところにはその時代の文化や歴史の変化が刻まれますが、一方では変わることのない持続的なところのはたらきがあります。時代の流れは数十年単位ではさほどの変化がないように見えても、千年をこえる単位でとらえると気づかない大きな変化があるものです。今回の講演会「日本の古代と現代 - 人ところ - 」は大きな時間の観察窓から、日本固有の文化と歴史にあらわれる人ところの在

り方を、古代と現代を対比させることで鮮やかに浮き上がらせたいという願いのもとで実施されました。講演会については、本講演会を企画していただいた上野民夫・京都大学名誉教授に総評をまとめていただきました。厚く御礼申し上げます。

なお、今回の講演会では参加者にアンケートをとりました。その集計結果によると参加者の年齢はテーマの関係から中高年が多く、また学術会議の講演会にははじめて参加した方が多数寄せられました。男女比では男性が多く、企業からの参加者も少数ながらありました。講演会を知ったのは京都大学のポスター、学術会議、新聞などの記事（京都新聞、情報誌に講演会情報を掲載）によるものでした。内容については「役に立つ」が80%と多く、またこのような学術会議の講演会があればまた参加したいという意見が多かったです。一般市民にも広く学術会議の活動を知ってもらうには、一般向けの講演会等を地区会議が積極的に発信してゆくことが重要であると感じました。

日曜にもかかわらず、ご入洛いただいた金澤会長ほか学術会議本部の各位、準備やアンケート調査で大変お世話になった京都大学研究推進部内の日本学術会議近畿地区会議事務局には心より御礼を申し上げます。

なお、近畿地区では地区会議運営協議会・学術文化懇談会を毎年2月頃に開催しています。運営協議会は12名の学術会議会員（各部から4名選出）で構成されていますが、一方、学術文化懇談会には近畿各府県代表、国際高等研究所、株式会社けいはんな、関西文化学術研究都市推進機構、関西広域連合の各代表および元近畿地区会議代表幹事の方々にも参加いただいております。学術講演会やシンポジウムについてご意見・ご提案をいただいております。学術文化懇談会との合同開催は近畿地区独自のものであり、そのユニークな運営については他の地区会議からもよく聞かれます。地区会議運営協議会・学術文化懇談会の活動が広く一般市民に日本の学術の進展の現在と、その社会貢献の姿を知っていただく契機になればと願っております。さて、今年の地区会議運営協議会・学術文化懇談会は平成23年2月18日（金）に京都大学で開催され、平成22年度事業報告、平成23年度事業計画などについて協議が行われました。今年の講演会のテーマや協議会・懇談会の役割について話し合わせ、懇談会には新たに財団法人大阪科学技術センターにも加わっていただくことが決まりました。



金澤会長と学術講演会の講演者

日本の古代と現代 人とこころ

実施概要

日 時：平成 22 年 10 月 31 日（日） 13：00～17：00

場 所：キャンパスプラザ京都 第二講義室

主 催：日本学術会議近畿地区会議

後 援：日本学術協力財団

プログラム

総合司会	苧阪 直行	京都大学特任教授
13：00	開会挨拶	金澤 一郎 日本学術会議会長
13：10	「気候の歴史と社会・文明」	米延 仁志 鳴門教育大学准教授
14：10	「古代日本の外交」	猪熊 兼勝 京都橘大学 名誉教授
15：20	「第三古代としての現代」	中西 進 奈良県立万葉文化館長
16：30	総合討論	
	コーディネーター	上野 民夫 京都大学名誉教授
17：00	閉会挨拶	苧阪 直行 京都大学特任教授

講演の概要

1. 「気候の歴史と社会・文明」

（米延 仁志 鳴門教育大学准教授）

本講演では、樹木年輪・湖沼年縞を用いた日本、及び世界的な過去の気候変動について概説する。また気候変動が人類の文明や社会に与えた影響について紹介し、そこから得られる歴史的教訓を考える。

2. 「古代日本の外交」

(猪熊 兼勝 京都橘大学名誉教授)

我国が倭国と呼ばれ始めた3世紀、邪馬台国の女王・卑弥呼が中国・魏に朝貢する。やがて、聖徳太子の時代、小野妹子による隋・煬帝との接見は有名である。親百濟寄りであった飛鳥の朝廷は百濟を支援するが、白村江の戦いで大敗、亡命百濟人を受け入れた。外交チャンネルを切り替えるが、唐との国交が途絶えていたため、朝鮮半島・統一新羅を通じて先進文化を受け入れた。奈良時代になると遣唐使を再開し、命がけで渡海の使節たちが奈良・平城京から唐・長安へ出発した。国際都市唐は政治体制、都市計画、行政、文化、官僚の制服に至るまで手本となった。遠来の異国文物は、丁寧に扱われ正倉院に保管された。明治初期に西洋宮廷儀礼、行政方法が伝わるまで1000年間、唐は全ての教科書となった。

3. 「第三古代としての現代」

(中西 進 奈良県立万葉文化館長)

古代が今熱い注目を受けているのは、何も平城遷都から1300年目だからではない。大きい安定した古代への視座の中から、現代にとっての古代を考える必要がある。回帰と伸展という歴史の陰翳の中から見えてくる本質的なものを語りたい。

追記：

国際情勢が大きな変貌を遂げつつある今日、歴史的な視点に立ってわが国のあるべき姿を考察することが求められている。2010年は奈良遷都1300年にあたるので、奈良時代から現代にいたる日本人の心のすがたを検証するには格好の機会と考えて、今回の講演会「日本の古代と現代 - 人ところ - 」を開催するに至った。今日の文化の形成を生態史、外交史、文化史の視点から上記の3人の講師からそれぞれの立場でご講演を頂いた。講演に先立って各講師からは以下の参考資料が配布された。



講演する中西 万葉文化館長



総合討論にて参加者からの質問に答える講演者

- 1) 米延講師：「気候変動と社会や文明の関係を考える」
「環太平洋の環境分明史」など
- 2) 猪熊講師：「古代日本の外交史」に関する詳細な年表と地図
- 3) 中西講師：「日本は“意志の時代”へ」
(中西 進文, WEDGE, 2009年1月112ページ)

総合司会を担当するに当たって、当初はたして広い視点からの講演によって議論が収斂するかどうか一抹の不安を抱いていた。しかし、3人の講師からは本講演の主題を良く理解していただいたので、総合討論を通じて一つの興味ある結論的考察を展開することが出来た。

日本の歴史は700年周期で変動している。すなわち、古代から平安時代までは宗教と貴族を主体とする王権が支配した“情”の時代。中世と近世すなわち鎌倉時代から江戸時代までは武家の“知”による覇権の時代。明治以後の現代は民権による“意”の時代で、この状態はあと500年は続くであろう。すなわち、現代は3番目の意志による国づくりの時代に相当する。ただし、現在の知的官僚機構（ビューロクラシー）がどこまで続くかは定かではない。なお、東アジアのモンスーン地帯の文化は水田稲作を基盤とすることによって培われてきた。このことは将来も変わらないであろう。

本講演会において参加者の多くは、ゴーギャンが前世紀末にタヒチで描いた大作「我々はどこから来たのか、我々は何ものか、我々はどこへ行くのか、」を鑑賞する一つの視点とともに、現代の“わが国の文化と人のこころのつながり”に問いかける一つの手がかりを得たであろうと考える。

なお、東アジアの国際情勢が緊迫する中であって、今回の講演会は、今日のわが国の文化を検証するうえで、人文科学・社会科学・自然科学から提供された講演を総合的に討論することによって新しい視点が提供されることを実証したものと確信している。〔文責：上野民夫〕

* * * 日本学術会議近畿地区会議とは * * *

日本学術会議は、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学全分野の科学者の意見をまとめ、国内外に対して発信する日本の代表機関です。科学が文化国家の基礎であるという確信のもとに、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年（1949年）1月に内閣総理大臣の所轄の下に「特別の機関」として設立されました。日本学術会議は、全国約84万人の科学者の代表として選出された210人の会員により組織されています。

日本学術会議の活動は、

1. 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること
2. 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることを職務としています。

また、政府からの諮問に応じて答申し、または進んで政府に対して勧告する権限をもっています。さらに、国際的な活動として、国際学術団体への加入、世界各地で開催される学術上重要な国際会議への代表派遣、二国間の学術交流のための代表団の派遣及び我が国において開催される重要な学術関係国際会議の共同主催、後援などを行っています。

日本学術会議には、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地域に地区会議が置かれています。

地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、日本学術会議に対する意見、要望等を汲み上げて、日本学術会議と科学者との意志疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的としています。

地区会議構成員は、当該地区に居住する会員又は勤務地を有する会員の中から各部ごとに選出された会員12名で構成されており、現在第1部の苧阪直行が代表幹事を務めています。

日本学術会議地区会議運営要綱

〔平成17年10月4日〕
〔日本学術会議第1回幹事会決定〕

改正 平成17年11月24日 日本学術会議第5回幹事会決定
改正 平成18年2月23日 日本学術会議第9回幹事会決定
改正 平成19年9月20日 日本学術会議第42回幹事会決定

（総則）

第1 日本学術会議会則第33条に基づく地区会議の運営は、この要綱の定めるところによる。

（目的及び任務）

第2 地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、及び日本学術会議に対する意見、要望を汲み上げて日本学術会議と科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術

の振興に寄与することを目的とする。

第3 地区会議は、前項の目的を達成するため、単独又は部若しくは委員会と共同で地区内の関係大学、関係機関・団体等の協力を得て、次の活動を行うものとする。

- (1) 科学者との懇談会の開催
 - (2) 学術講演会等の開催
 - (3) 地区会議ニュース等の発行
 - (4) 地域社会の学術の振興に寄与することを目的とする事業
 - (5) その他目的の達成に必要な事業
- (区分)

第4 地区会議の区分は次のとおりとする。

- (1) 北海道
 - (2) 東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - (3) 関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県）
 - (4) 中部（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
 - (5) 近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
 - (6) 中国・四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
 - (7) 九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）
- (各地区の構成員)

第5 前項「第4」で挙げた各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地（勤務地がない場合は居住地）を有する会員及び連携会員とする。ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

(地区会議運営協議会及び事務局)

第6 各地区に地区会議運営協議会を置き、当該地区の運営及び活動に関する事項を審議・決定する。

2 各地区に所属する会員は、互選により9名以内の地区会議運営協議会委員を選出する。その際、委員が特定の部に偏らないように配慮する。ただし、地区会議運営協議会から科学者委員会に要請があった場合は、科学者委員会及び幹事会の議を経て、当該地区に所属する会員又は連携会員の中から地区会議運営協議会委員を追加することができる。なお、委員の追加を認める場合も地区会議運営協議会の委員総数は12名を超えないものとする。

3 地区会議運営協議会は、互選により会員である委員の中から代表幹事1名を選出する。代表幹事は各地区会議運営協議会を主宰する。

4 各地区における地区会議運営協議会委員及び代表幹事の選出手続きは、構成員の規模等を考慮して、各地区で定め、科学者委員会の了承を得るものとする。

5 地区会議の活動に関する事務を処理するため、幹事会が決定する関係大学事務局に地方連絡委員を置く。それに対応して日本学術会議事務局内にも地方連絡委員を置く。地方連絡委員は、各地区の構成員等との連絡調整を密にするものとする。

(事業計画)

第7 各地区会議は、年度当初において当該年度における事業計画案を策定し、科学者委員会に提出しなければならない。

2 科学者委員会は、各地区会議の原案に基づき事業計画を整理し、幹事会の議を経て決定する。

(地区会議代表幹事会)

第 8 地区会議代表幹事会は、科学者委員会の委員長及び各地区会議の代表幹事をもって構成する。

2 地区会議代表幹事会は、科学者委員会委員長がこれを主宰し、幹事若干名を置く。

3 地区会議代表幹事会は、原則として総会時に開催し、各地区会議と連絡を密にするものとする。

4 必要に応じて、総会時に委員会と地区会議代表幹事会の合同会議を開催することができる。

(留意事項)

第 9 地区会議の事業は、法令及び規則等並びに地区会議の主旨に反しない範囲において、各地区の自主的判断に任せるものとする。ただし、各地区の事業内容等について、地区会議代表幹事会等において調整することができる。

2 地区会議の事業は、日本学術会議協力学術研究団体の活動と連携を保って行うことが望ましい。

3 地区会議は、事業を行うに当たって、他の地区会議と合同し、若しくは他の地区会議の一部の地域の協力を得て実施することができる。

4 各地区の地区割りは、各地区間の合意により変更することができる。

(庶務)

第 10 地区会議の庶務は、日本学術会議事務局企画課及び関係大学事務局において処理する。

(雑則)

第 11 この要綱に定めるもののほか、地区会議の運営に関し必要な事項は科学者委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成 17 年 11 月 24 日日本学術会議第 5 回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成 18 年 2 月 23 日日本学術会議第 9 回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。

附 則 (平成 19 年 9 月 20 日日本学術会議第 42 回幹事会決定)

この決定は、平成 19 年 10 月 15 日から施行する。

近畿地区会議運営協議会委員

代表幹事	苧 阪 直 行	(第 1 部)
	落 合 恵美子	(第 1 部)
	鈴 木 晶 子	(第 1 部)
	藤 井 譲 治	(第 1 部)
	竹 縄 忠 臣	(第 2 部)
	榊 田 敏 雄	(第 2 部)
	米 田 俊 之	(第 2 部)
	橋 田 充	(第 2 部)
	柏 原 正 樹	(第 3 部)
	澤 本 光 男	(第 3 部)
	北 村 隆 行	(第 3 部)
	今 中 忠 行	(第 3 部)

近畿地区会議事務局

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学 研究推進部研究推進課内 TEL : 075 - 753 - 2041 FAX : 075 - 753 - 2042 メールアドレス kensui.soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
--

日本学術会議ホームページ

<http://www.scj.go.jp/index.html>